

267 法科大学助教授岡野敬次郎へ独国留学を命じ留学中本官  
俸給を下賜せざる件通牒 [明治二十四年九月二日]

法科大学助教授

法学士 岡野敬次郎

Okano. Keijiro

慶応元年九月生

(欄外注記1)

法学修業トシテ滿三箇年独逸国留学ヲ命ス

明治廿四年九月二日

文部大臣伯爵 大木喬任

〔朱書〕  
〔留学出発ノ日ヨリ帰朝当日マテ俸給下賜相成ラス等〕

右及御通知候也

法科大学助教 岡野敬次郎

明治廿四年九月廿五日

文部大臣官房

独逸国留学中本官俸給ハ下賜相成ラス

帝国大学御中

明治廿四年九月二日

文部省

〔欄外注記1〕

〔履歴書記入済〕

〔欄外注記2〕

〔帝國 乾第八四二号〕

〔欄外注記3〕

〔供閱 総長 (加藤弘之) 書記官 (花押) 法科大学教頭 (富井政重) 〕

〔進退録記入済〕

〔欄外注記4〕

〔帝國 乾第七一九号〕

〔欄外注記5〕

〔総長 書記官 (花押) 〕

〔欄外注記6〕

〔大会 二三四六号〕

〔小職久次郎〕

〔留学生関係書類〕

明治廿四年九月二日

文部大臣伯爵 大木喬任

右及御通知候也

法科大学助教 岡野敬次郎

独逸国留学中本官俸給ハ下賜相成ラス

明治廿四年九月二日

〔欄外注記1〕

〔履歴書記入済〕

〔欄外注記2〕

〔帝國 乾第八四二号〕

〔欄外注記3〕

〔供閱 総長 (加藤弘之) 書記官 (花押) 法科大学教頭 (富井政重) 〕

〔進退録記入済〕

〔欄外注記4〕

〔帝國 乾第七一九号〕

〔欄外注記5〕

〔総長 書記官 (花押) 〕

〔欄外注記6〕

〔大会 二三四六号〕

〔小職久次郎〕

〔留学生関係書類〕

〔欄外注記3〕

〔欄外注記2〕

〔欄外注記1〕

明治廿四年九月廿四日

書記 (榎本勝多)

法科大学助教 岡野敬次郎 儀別紙写ノ通命達相成候ニ付此段及御通牒候也

明治廿四年九月廿二日

文部大臣官房

帝国大学御中

〔欄外注記4〕

〔欄外注記3〕

書記 (五十嵐恭次)

〔欄外注記5〕

兼テ御申立相成居候法科大学助教 法学士 岡野敬次郎 留学之儀

ハ御申立之通在官之儘 留学可被命候得 共同人本邦出発之日ヨリ

留学中ハ本官俸給ハ給与不相成筈ニ有之候条 右予テ御領知相成

度此段為念申進候也

明治廿四年八月十一日

文部書記官

帝国大学書記官御中

〔欄外注記6〕

廿四年九月二日

法科大学助教 岡野敬次郎